

## II 指導・相談

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学国際連携推進機構 公開日: 2024-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 案野, 香子, 袴田, 麻里 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/0002000211">https://doi.org/10.14945/0002000211</a>

## II 指導・相談

案野 香子／袴田 麻里

静岡大学国際連携推進機構には、指導・相談だけを専門に担当する教員はいないが、静岡キャンパスは案野が、浜松キャンパスは袴田が中心に日本語教育と並行する形で指導・相談業務を担当している。また、「留学生チューターのしおり」と「指導教員の手引き」を作成し、留学生の支援に役立っている。

学生の相談については、相談担当の教員だけでなく、その他の教員も日常的に留学生の相談に乗っており、全員で留学生の支援に当たっている。特に、国際連携推進機構教員および部局連携教員が6学部の担当となり、悩みを抱える留学生やその指導教員への対応を手厚くおこなっている。

心理カウンセラーによる相談業務は、平成27年度より石川令子カウンセラー（非常勤）が静岡・浜松各キャンパスで毎週1回担当している。日本語または英語で面談を行うため、広く学内の留学生からの相談に対応が可能である。予約は、利便性を鑑み、国際連携推進機構ホームページやチラシのQRコードから行う。また、悩みを抱えている留学生が所属する学部の教員からの相談にも対応し、より充実したサポート体制の構築を目指している。

このような留学生に対する相談業務とは別に、全学学生に対する留学相談がある。国際連携推進機構教員が、静岡大学の海外協定校等に留学する希望をもっている学生からの相談に応じている。

### 〈静岡キャンパス〉

令和4年度前期・後期は、石川令子カウンセラーが水曜日午後に相談室で対面で相談に応じた。

また、ABP担当教員による学士生の成績チェックが定期的に行われ、成績不振者には学部連携教員が指導教員と連携をとりながら必要に応じた対応をしている。

令和4年度後期から海外協定校からの交換留学生の受け入れが再開され、来日したばかりで日本の生活になじめない学生の相談があった。また、ABP初学期教育の学生は今後4年間にわたり大学生活を送ることになり、学業や生活面で壁にぶつかる可能性を説明し、問題がない入学すぐの時点でカウンセラーと面談の機会をもたせた。しかしながらABP修士生や学部の正規生に対してのアナウンスが不十分で、相談窓口の周知徹底が課題となった。今後は、長期滞在の正規生（修士生、学部生）に入学後早期にカウンセラーとの顔合わせを勧め、その後不調があった時には安心して相談に行ける環境作りをする必要性が明らかになった。

令和3年度より留学生が入居する国際交流会館に日本人学生の混住が実施された。令和4年度は1名の入居があり、入居前説明ガイダンス、2ヶ月に1度の面談を行い、生活状況を確認した。

## 〈浜松キャンパス〉

困難や問題を抱えた留学生が、場所も顔も分からないカウンセラーに相談することは極めて稀だと考え、平成30年度より、来日したばかりの留学生が石川令子カウンセラー（毎週木曜日午後）と必ず顔合わせする体制を取っている。浜松キャンパスの留学生は、正規課程に在籍する学生がほとんどを占める。在籍期間は最短でも2年、学内で進学した場合などでは10年を超える学生もおり、その期間にどのような困難があるかは予想できないため、入学時に静岡大学の制度として相談室の場所やカウンセラーの存在を紹介しておくことが重要である。

表1：浜松キャンパス留学生カウンセラー対応内容

学期	学 業	日常生活	人間関係	健 康	経済面	その他	合 計
R4年度前期	20	22	15	16	2	7	82
R4年度後期	18	26	18	14	6	7	89

機構教員による相談業務では、令和4年度前期は延べ99件、人数は87人だった。令和4年度後期は84件で、77人から相談があった（表3、表4）。

浜松キャンパスでは、留学生カウンセラーと専任教員が職員や指導教員等と連携して留学生支援に当たっている。単位不足による留年を防ぐため、平成19年度より半年ごとに工学部教員と国際連携推進機構教員が学部留学生の成績チェックを行い、問題がある場合にはその都度指導を行っている。情報学部は指導教員が確認・指導を行なう。学部生は低学年から履修状況を確認し、適宜指導を入れることで、留年を回避できる場合もあり、今後も各学部と協力して取り組みたい。

新しく静岡大学の学籍を得た留学生に対しては、10月・4月に入学時ガイダンスを実施した。国際交流会館防災訓練（10月）も引き続き実施した。ただ、コロナ禍前まで実施していた国際交流会館での入居者懇親会は、令和4年度も実施できなかった。

ポストコロナを見据え、海外留学に関心を持つ日本人学生の相談が増え始めたのが、令和4年度の特徴である。令和4年度も各学部・学科の新入生ガイダンス、新入生セミナーで海外留学や留学生との交流について説明する時間を得ることができた（新入生セミナーは動画をオンデマンド配信）。

表2：相談者の内訳

項 目	内 訳	R4前期	R4後期
相談人数	合計	87	75
	留学生、外国人研究者	68	44
属 性	日本人学生	16	19
	教職員	11	3
	学外	1	9
	工学部・専攻	57	33
学内所属	情報学部・専攻	17	28
	創造科学技術大学院	3	3
	その他の所属	0	1

表3：相談内容の内訳

集計期間	総計	言語	住居	生活	進路・ 就職	履修・ 研究活動	奨学金	授業料・ 経済状況	バイト
R4年前期	99	16	3	4	10	26	7	0	0
R4年後期	84	12	0	2	13	15	6	3	1

集計期間	チューター	健康	在留資格	人間関係	地域・ ホームステイ	交流・ ボランティア	海外留学	行事・挨拶・ その他
R4年前期	1	3	4	1	1	2	14	7
R4年後期	1	1	5	1	2	1	20	1

就職関連の相談は、留学生の就職相談員（令和3年6月より特任職員）を雇用し対応している。修士課程の留学生を中心に非常に多くの相談がある。

（以上、袴田）